

京都市告示第 13 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成20年4月1日から平成23年3月31日まで、京都市身体障害者リハビリテーションセンターの公金徴収事務を次のとおり委託します。

平成20年4月1日

京都市長 門川 大作

受託者の名称	所在地	委託する事務の範囲等
株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台2丁目9番地	附属病院部門における 医事業務

(身体障害者リハビリテーションセンター管理課)